

令和2年度第4回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和3年1月19日(火) 14:30~16:30
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席評議員	岩谷評議員、尾池評議員、倉田評議員(議長)、田端評議員、徳富評議員、中村評議員、野間評議員、東評議員、吉弘評議員(50音順)
議題	<p>議題1: 令和3年度都道府県単位保険料率について</p> <p>議題2: 令和3年度熊本支部事業計画について</p> <p>議題3: 令和3年度保険者機能強化予算の変更について</p> <p>その他: スコアリングレポート・医療費等の状況について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1: 令和3年度都道府県単位保険料率について</p> <p>【資料に基づき事務局から説明】</p> <p>【主なご意見等】</p> <p><事業主代表></p> <p>熊本支部の努力によりインセンティブで差が生まれている。なるべく負担ができるよう努力すべきところは努力していただきたい。</p> <p><被保険者代表></p> <p>介護保険料について、以前からすると大きく伸びているが、今後の見込みはどうか。</p> <p><事務局></p> <p>介護保険については単年度収支でもあるため毎年変動しているが、今後の具体的な見込みについては把握していないため、回答は差し控えさせていただく。</p> <p><被保険者代表></p> <p>評議員として参加してきたことで、今回の引き下げに至るまでの苦労を理解している。しかし、一般の加入者からすると今回保険料率が引き下がったことの経緯を理解するのは難しい。加入者一人ひとりの行動変容が必要であり、具体的な努力と結果を丁寧に分かりやすく、積極的に伝えていくことが重要である。</p> <p>→令和3年度熊本支部保険料率については、10.29%で了承された。</p>

議題2：令和3年度熊本支部事業計画について

【資料に基づき事務局から説明】

【主なご意見等】

<被保険者代表>

特定保健指導について、保健師や管理栄養士が運動面・栄養面の指導をしていただいているが、栄養面については管理栄養士の方が専門。管理栄養士を中心に特定保健指導を進めていくべきではないか。

<事務局>

現状では、定員枠が20名。保健師14名・管理栄養士5名。地域ごとに担当を決めており、健康経営において食のセミナーでは、管理栄養士が中心に行っている。一方、公衆衛生については、保健師が中心として実施している。管理栄養士はメタボに特化した保健指導以外（全般的な保健指導）はできないようになっている。事業者のニーズにお応えするためには、管理栄養士のスキルを活かしながら、保健師が積極的に動いていけるよう取り組んでいく。

<被保険者代表>

保健師と管理栄養士の違いについてよく理解できたが、メタボがターゲットだと思うので、栄養指導が大きな結果につながるのではないかと考える。保健師・管理栄養士の業務範囲の違いだけでは済まない部分もあるかと思うので、今後検討いただきたい。

<事務局>

事業計画の中でも質の向上の部分として重要な部分であり、仕組み作りの段階から検討していきたい。

<学識経験者>

特定保健指導について、検査数値が悪くても医療機関を受診しない理由として、仕事が忙しい・職場に言いにくいという理由がある。小さな事業所では、職員の数が少ない等いろいろな理由があるとは思いますが、事業主の理解が従業員の行動変容に大きく影響するという研究もあり、事業主への働きかけも一つの方法ではないかと考える。

<事業主代表>

協会けんぽからの働きかけは十分にある。事業主としても個人に働きかけをしているところではあるが、若い従業員は症状がないことを理由に受診しない傾向がある。個人情報の問題もあり、企業としても働きかけが難しい部分はある。

また、新型コロナに感染すると、糖尿病、高血圧などの基礎疾患がある人は重症化のリスクが高まると言われており、特定保健指導の説得力を持たせるチャンスはコロナ禍

の今だと強く感じる。

<学識経験者>

コロナ禍を契機とした取り組みは何か考えているか。

<事務局>

特定保健指導のお断り理由としては、新型コロナの感染リスクや業務の多忙等がある。電話は保健師本人が行い、事業所にアポを取る取り組みも行っている。事業所ニーズが様々あるので、支部・外部委託機関との連携を進め、取り組んでいく。

<被保険者代表>

オンライン資格確認の円滑な実施について“マイナンバー登録の促進を行う”とあるが、促進するための仕掛けはあるのか。いろいろなところに波及して、「これがないと不便になる」という部分をアピールしなければ登録につながらないと思う。そのためにも「協会けんぽでは、このように使える」という部分だけでなく、全体を見通して広報していくことが大切だと思う。

<事務局>

マイナンバーカードの魅力としては、一枚のカードで行政手続きが済むということにある。保険証利用は、あくまで魅力の一つであり、このカードを持てばどんないいことがあるのかを加入者に伝え、登録しようと思ってもらえるように広報していく。

<事業主代表>

合志市では、マイナンバーカードの出張申請を行っている。このような出張サービスは申請のハードルを下げていると思う。

<事業主代表>

コラボヘルス推進について、健康宣言事業所 1,800 事業所以上になると説明があったが、宣言後のフォローアップが大事であり、宣言したからといって全事業所が実績を伴えるというものではない。効果のあるような運用の在り方を検討いただきたい。

<学識経験者>

事業主代表評議員の発言に補足として、事業所の方々にどのようにかかわってもらうかは大きな課題だと思う。資料5・6ページにかけ、“新規人工透析患者の減少に向けた取り組みを進める”、“県市町村及び各関係機関との連携を構築する”とあるが、地域職域連携推進協議会のようなことも想定されているか。協会けんぽの加入者は大多数が地域住民かと思われるので、協会けんぽの健康課題は地域の健康課題である。協議会の場で健康課題を語り、連携していくことで、地域の住民に対して具体的な問題への対策ができないだろうかと思う。それには、県や保健所が中心になると考える。せっかく主だ

った関係機関が集まった場があるのだからこれを活用していただきたい。

<事業主代表>

協会けんぽと商工会と連携して、様々な研修会ができるような体制を作っていたのだが、コロナの影響もあり、実施ができなかった。コロナが収束すれば、市と商工会・協会けんぽ等で今後の連携推進を考えていることを申し添える。

→令和3年度熊本支部事業計画については、事務局案で了承された。

議題3：令和3年度保険者機能強化予算の変更について

【資料に基づき事務局から説明】

【主なご意見等】

<学識経験者>

マイドクターカード事業は認められなかったということだが、別の事業の中でかかりつけ医やお薬手帳等の普及への取り組みは活かしていくという理解でよいか。

<事務局>

おっしゃるとおり。

→令和3年度支部保険者機能強化予算の変更については、事務局案で了承された。

その他：①スコアリングレポート・医療費等の状況について

【資料に基づき事務局から説明】

その他：②次回評議会について

3月開催予定の評議会については、重要案件がないこと、新型コロナの状況が不明なことより、中止することで提案し、了承。評議会次回開催月については改めて連絡することとなった。

(以上)

特記事項

・次回：未定

傍聴：報道機関2名